⑵　入札保証金及び契約保証金
　①　入札保証金　免除
　②　契約保証金　納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法
　①　落札者の決定方法は、3⑴による。
　②　3⑴ただし書きに該当し、入札（見積）心得書第９条第２項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。
　③　低入札価格調査となった場合、施工体制計画及び工事費内訳書の算出根拠等（材料費、機械経費、労務費等の内訳、共通仮設費及び諸経費の内訳、下請予定業者・納入予定業者の見積書又は取引実績等）の提出を求めることがあるので、それに応じること。
⑸　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑹　平成25・26年度の一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書等提出時に「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」を併せて提出し、その後当資格の認定を受け、かつ、本件の競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑺　問い合せ先
　①　申請書及び資料について　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部工務検査部土木管理チーム　電話03―5323―2957
　②　平成25・26年度の競争参加資格について　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　総務部経理チーム　電話03―5323―0631
　③　電子入札システムについて　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札チーム　電話03―5323―4782
⑻　詳細は入札説明書による。
⑼　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。
　これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
　なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。
　また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。
　①　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先
　　イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
　　ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
　②　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
　　イ　当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
　　ロ　当機構との間の取引高
　　ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
　　ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨
　③　当方に提供していただく情報
　　イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
　　ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
　④　公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内
８　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takito Niida, Director General of East Japan Urban Renaissance Office, Urban Renaissance Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction works of infrastructure building and housing land development on the site of the former Tachikawa Air Base
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : Friday, December 19, 2014 local time 4 : 00 p.m.
⑸　Time-limit for the submission of tenders : Tuesday, February 24, 2015 local time 12 : 00 p.m.
⑹　Contact point for tender documents : Bidding & Contract Team for Tokyo Metropolitan Area, General Affairs Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―4782

# 資　　格

## 競争参加者の資格に関する公示

長浦⑳係留施設撤去等工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成26年12月５日

支出負担行為担当官
南関東防衛局長　丸井　　博

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14
１　工事名　長浦⑳係留施設撤去等工事
２　工事場所　神奈川県横須賀市、綾瀬市
３　工事概要
（土木工事分）
【長浦地区】
・ケーソン式岸壁撤去一式
・杭式桟橋撤去一式
【船越地区】
・矢板式岸壁工事（桟橋取付部）一式
・矢板式岸壁工事（岸壁部）一式
【久里浜地区】
・既設構造物撤去等一式
【大矢部地区】
・既設構造物撤去一式
・土工事一式
【走水訓練場地区】
・防波堤改修一式
【厚木地区】
・局舎（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約480㎡）増設に係る附帯土木工事一式
（建築工事分）
【久里浜地区】
・既設構造物撤去一式
【警備隊地区】
・既設構造物撤去一式
【厚木地区】
・局舎（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約480㎡）増設
・通信鉄塔（鉄骨造／Ｈ＝22m）改修
・既設建物等解体１棟（建物附帯設備撤去工事含む。）
（設備工事分）
【長浦地区】
・街灯撤去一式